

保証付き融資との併せ貸しで ミドルリスク先への対応を強化する

前編

保証協会依存の進行と融資現場力の低下

大内修

金融コンサルタント

ゼ

ロゼ口融資（実質無利子・無担保での制度融資）の返済局面で、信用保証協会と連携・協調する場面が多くなっている。また、経営者保証を求めない保証承諾制度の創設などで、政策を後押しする信用保証協会の存在感が増している。

改めて信用保証協会利用に関する現状の課題や改善策を

整理し、両者が連携・協調し補完し合う重要性和底堅い資金ニーズがあるミドルリスク先へのアプローチ力の強化について、今号と次号の2回にわたって考えてみる。

保証協会への依存は金融機関で濃淡がある

責任共有制度の理念は以下のとおりである。

「信用保証協会と金融機関が適切な責任共有を図ることにより、両者が連携して、中小企業・小規模事業者の事業意欲等を継続的に把握し、融資実行およびその後における経営支援や再生支援といった中小企業・小規模事業者に対する適切な支援を行うこと」（全国信用保証協会連合会のホームページより）

この理念を持ち出すまでもなく、金融機関と信用保証協会（以下、保証協会）は連携・協調し、補完し合いながら中小企業や小規模事業者を支援していく関係にある。保証付き融資もプロパー融資同様、取引の直接の当事者は金融機関（債権者）と取引先企業（債務者）である。「保証協会に任せきる」という概

念は存在しない。

中小企業庁は半期に一度、保証協会・金融機関単位で、保証実績を公表する。そこには、保証申込時にプロパー融資残高があった取引先の比率（プロパー融資あり保証承諾件数割合、以下「併せ貸し率」という）が記載されてい

る（図表1）。

金融機関が保証協会に依存し過ぎていないか、それを評価するのに参考になるのがこの「併せ貸し率」だ。どの金融機関も、概ね似たような比較的高い水準で推移しているのが正常な姿だといえる。

しかし、実態をみると、併せ貸し率が60〜80%と高い金融機関がある反面、多くは20〜40%程度の低い水準で推移している。

併せ貸し率に関する筆者の取材では、次のような情報が得られた。融資ポリシーや融資ポートフォリオ、その他の要因によって一概に言い切ることはできないが、参考にご覧いただきたい。

併せ貸し率が低い金融機関の特徴

・信用格付が一定以下の先は実態を十分に把握することもなく、「保証付き融資しか認

めない」という比較的厳格な融資運営が行われている

- ・保証付き融資のみの先への訪問・接触頻度は低い
- ・「20%の責任共有制度によってリスク負担している」とはいえ、当該リスクを「偶発債務」とみなしているため、債権者としての当事者意識が低い

併せ貸し率が高い金融機関の特徴

・信用格付にかかわらず、まずはプロパー融資で対応でき

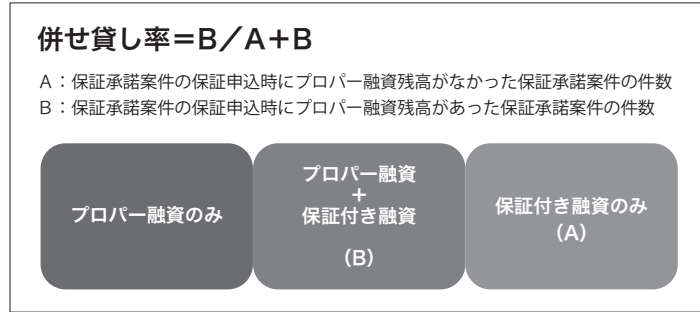
ないか事業実態等を十分把握する

- ・「プロパー融資は難しい」と判断した場合には、書面以外の情報も含め保証協会に持ち込む
- ・保証協会のみの先もプロパー融資先と同じように定期的な訪問・接触し、日ごろからプロパー融資の可能性を検討したり、保証協会と情報共有したりする実務が定着している
- ・取引先の事業が曇りや雨のときにも、何とか資金繰り支援ができないか真摯に検討する企業文化があり、主要営業エリアにおいて「面倒見がよい金融機関」と定評がある

保証協会の評価

・保証諾否等を検討するうえで、プロパー融資の有無は重要な要素になっている。プロパー融資が併存している先は、審査を補完する書面以外

図表1 併せ貸し率



(出所) 筆者作成